



## 受託事業

宮城教育大学が、教育研究活動の一環として、企業、国の機関または地方公共団体などから、委託を受けて行う業務(受託研究を除く。)で、これに要する経費を委託者に負担していただく制度です。

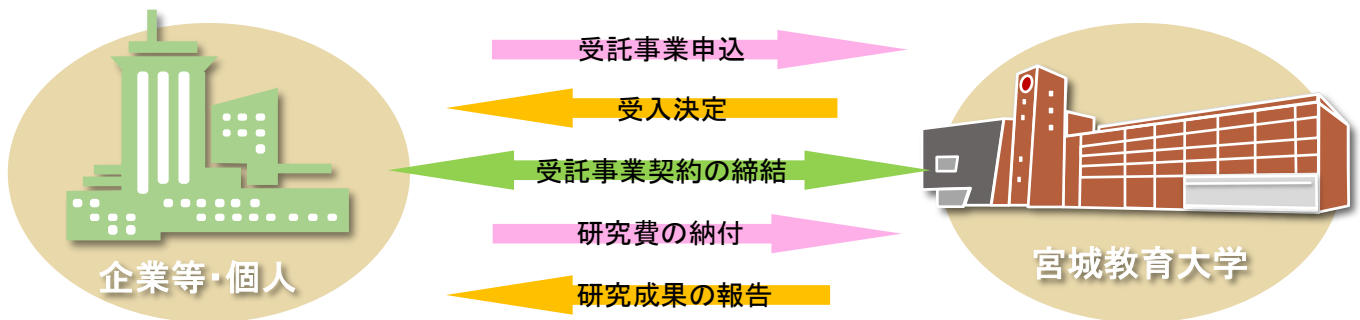
受託事業の受入は、本学の教育研究上有意義であり、又社会貢献に寄与することが期待される場合であり、教育研究に支障を生じる恐れがないと認められる場合に受入れることができます。

### 1. 経費の負担

1. 受託事業遂行のために、必要となる旅費、研究支援者等の人件費、消耗品などの直接必要となる経費。
2. 受託事業実施に伴う大学の管理等に必要な経費で、直接経費の30%に相当する額。

### 2. 申込方法

受託事業の申し込みは、企業等の長から学長へ所定の申込書により行います。申込み後、研究開始できるまでの間、契約手続き等のためにある程度の日数を要しますので、余裕を持ってお申し込みください。



### 3. 受託事業の受入状況

年度	受入件数	金額(千円)
平成16年度	16	29,159
平成17年度	20	38,081
平成18年度	22	36,317
平成19年度	27	43,211
平成20年度	29	44,616
平成21年度	31	81,388
平成22年度	27	54,323
平成23年度	20	13,838
平成24年度	22	22,159
平成25年度	22	81,694
平成26年度	24	76,615

年度	受入件数	金額(千円)
平成27年度	30	65,217
平成28年度	30	57,886
平成29年度	29	51,426
平成30年度	20	29,572
令和元年度	21	28,109
令和2年度	10	19,193
令和3年度	8	7,910